日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年10月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年10月27日

国土交通大臣　太田　昭宏

記

確認された日本工業規格

建築製図通則	A 0150
ポリマーセメントモルタルの試験方法	A 1171
土質試験のための乱した土の試料調製方法	A 1201
土粒子の密度試験方法	A 1202
土の含水比試験方法	A 1203
土の粒度試験方法	A 1204
土の収縮定数試験方法	A 1209
突固めによる土の締固め試験方法	A 1210
ＣＢＲ試験方法	A 1211
土の一軸圧縮試験方法	A 1216
土の段階載荷による圧密試験方法	A 1217
土の透水試験方法	A 1218
土の細粒分含有率試験方法	A 1223
砂の最小密度・最大密度試験方法	A 1224
土の湿潤密度試験方法	A 1225
土の強熱減量試験方法	A 1226
土の定ひずみ速度載荷による圧密試験方法	A 1227
締固めた土のコーン指数試験方法	A 1228
屋内換気量測定方法（炭酸ガス法）	A 1406
床の滑り試験方法（振子形）	A 1407
排煙設備の検査標準	A 4303
遠心力コンクリートくいの施工標準	A 7201

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省住宅局住宅生産課においても閲覧に供する。

日本工業標準調査会の調査審議を経て、平成26年10月25日に下記の日本工業規格を確認したので、工業標準化法（昭和24年法律第185号）第16条の規定に基づき公示する。

平成26年10月27日

国土交通大臣　太田　昭宏

記

確認された日本工業規格

鉄道用分岐器類のガード―形状及び寸法	E 1307
鉄道用地上設備―直流開閉装置及び制御装置―第１部：通則	E 2501―１
鉄道用地上設備―直流開閉装置及び制御装置―第２部：直流遮断器	E 2501―２
電気転てつ機の性能試験方法	E 3001
鉄道信号用文字記号	E 3011
鉄道信号用図記号	E 3012
鉄道信号保安部品―振動試験方法	E 3014
鉄道信号保安部品の絶縁抵抗及び耐電圧試験方法	E 3021
鉄道信号用リレーの色別及び種標通則	E 3031
無線式列車制御システム―第１部：一般要求事項及び機能要求事項	E 3801―１
鉄道車両の照度―基準及び測定方法	E 4016
特殊鉄道車両用語	E 4019
鉄道車両の振動特性―測定方法	E 4023
鉄道車両―車外騒音の測定方法	E 4025
鉄道車両構成部品―ダスト試験通則	E 4036
鉄道車両―完成車両の試験通則	E 4041
鉄道車両―旅客車用構体―スポット溶接継手の設計方法	E 4048
鉄道車両―台車―荷重試験方法	E 4208
鉄道車両―速度計装置	E 4603
鉄道車両―電力変換装置	E 5008
鉄道車両―電力変換装置及び交流電動機の組合せ試験―第１部：インバータ方式	E 5011―１
鉄道車両―電力変換装置及び交流電動機の組合せ試験―第２部：コンバータ・インバータ方式（中間直流リンクあり）	E 5011―２
鉄道車両―電気的危険性に関する防護通則	E 5051
電気車―性能試験通則	E 6004
鉄道車両用抵抗器	E 6401
鉄道車両―静止形補助電源装置―試験方法	E 6402
鉄道車両―補助回転機―試験方法	E 6601

（内容省略）

備考　内容は、日本工業標準調査会ホームページ（http://www.jisc.go.jp）において閲覧に供する。また、国土交通省鉄道局技術企画課、各地方運輸局鉄道部及び沖縄総合事務局運輸部においても閲覧に供する。

公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２６年（フ）第６４号

宮城県大崎市松山金谷向田88―10、住民票上の住所仙台市若林区河原町２丁目４番５―803号

債務者　平野　清一

1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　舘脇　幸子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月15日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで

仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第５６８号

神奈川県綾瀬市寺尾台１丁目８番８―202号

債務者　佐藤　美則

1　決定年月日時　平成26年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第５６９号

神奈川県綾瀬市寺尾台１丁目８番８―202号

債務者　佐藤　如月

1　決定年月日時　平成26年10月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗山　博史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月11日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで

横浜地方裁判所第３民事部

平成２６年（フ）第１１１６号

福岡市中央区荒戸２丁目４番37―403号、申立時の住所福岡市中央区荒戸３丁目４番70号

債務者　吉岡　竜介

1　決定年月日時　平成26年10月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀧本　　直
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第１４１０号

福岡市城南区茶山６丁目14番11号

債務者　山下真寿美

1　決定年月日時　平成26年10月９日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後藤　　裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成26年12月10日まで

福岡地方裁判所第４民事部

平成２６年（フ）第２５６号

宮崎市永楽町18―３　ケアホームえいらく、住民票上の住所宮崎市高岡町浦之名4944番地８

債務者　西畑　　清

1　決定年月日時　平成26年10月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　湯治　克治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年12月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成26年12月11日まで

宮崎地方裁判所破産係

平成２６年（フ）第３９３号

埼玉県三郷市彦川戸１丁目186番地３　ブロッサム101

債務者　酒巻希已子（旧姓押田）

1　決定年月日時　平成26年10月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒澤　洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年１月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成26年12月12日まで

さいたま地方裁判所越谷支部破産係